

平成29年第2回  
笠間市議会定例会会議録 第6号

平成29年6月15日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	海老澤	勝君
副議長	14番	石松俊雄	君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井栄	君
	4番	小松崎均	君
	5番	菅井信	君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	10番	野口圓	君
	11番	藤枝浩	君
	12番	飯田正憲	君
	13番	西山猛	君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	17番	大貫千尋	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藺江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹	君	
副	市	長	久須美忍	君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	塩 畑 正 志 君
総 務 部 長	中 村 公 彦 君
市 民 生 活 部 長	石 井 克 佳 君
福 祉 部 長	鷹 松 丈 人 君
保 健 衛 生 部 長	打 越 勝 利 君
産 業 経 済 部 長	米 川 健 一 君
都 市 建 設 部 長	大 森 満 君
上 下 水 道 部 長	鯉 渕 賢 治 君
市 立 病 院 事 務 局 長	友 水 邦 彦 君
教 育 次 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 長	水 越 均 君
笠 間 支 所 長	渡 部 明 君
岩 間 支 所 長	岡 野 正 則 君

---

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	飛 田 信 一
議 会 事 務 局 次 長	渡 辺 光 司
次 長 補 佐	堀 越 信 一
主 査	若 月 一
係 長	神 長 利 久

---

議 事 日 程 第 6 号

平成29年6月15日（木曜日）

午 前 10 時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第3 請願第29-3号 精神障害者に対する公共交通運賃割引制度の適用を求める請願  
請願第29-4号 地方財政の充実・強化を求める意見書に関する請願書
- 日程第4 議案第46号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について  
議案第47号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
議案第48号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第49号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第50号 笠間市農業活性化対策基金条例を廃止する条例について
- 議案第51号 笠間稲荷門前通り地区のまちづくり推進及び地区計画区域内における建築物の制限に関する条例について
- 議案第52号 市道路線の認定について
- 議案第53号 工事請負契約の変更について（笠間中学校武道場建設工事）
- 議案第54号 工事請負契約の変更について（笠間公民館改修工事）
- 議案第55号 工事請負契約の締結について（市民球場改修工事）
- 議案第56号 動産購入契約の締結について（みなみ学園タブレット端末等購入）
- 議案第57号 動産購入契約の締結について（消防ポンプ自動車）
- 議案第58号 下市毛ポンプ場沈砂池設備等更新工事委託に関する協定の締結について
- 議案第59号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第60号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 委員会提出議案第2号 精神障害者に対する公共交通運賃割引制度の適用を求める意見書
- 委員会提出議案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第3 請願第29-3号 精神障害者に対する公共交通運賃割引制度の適用を求める請願
- 請願第29-4号 地方財政の充実・強化を求める意見書に関する請願書
- 日程第4 議案第46号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第47号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第48号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第49号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第50号 笠間市農業活性化対策基金条例を廃止する条例について
- 議案第51号 笠間稲荷門前通り地区のまちづくり推進及び地区計画区域内における建築物の制限に関する条例について

- 議案第52号 市道路線の認定について
- 議案第53号 工事請負契約の変更について（笠間中学校武道場建設工事）
- 議案第54号 工事請負契約の変更について（笠間公民館改修工事）
- 議案第55号 工事請負契約の締結について（市民球場改修工事）
- 議案第56号 動産購入契約の締結について（みなみ学園タブレット端末等購入）
- 議案第57号 動産購入契約の締結について（消防ポンプ自動車）
- 議案第58号 下市毛ポンプ場沈砂池設備等更新工事委託に関する協定の締結について
- 議案第59号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第60号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 委員会提出議案第2号 精神障害者に対する公共交通運賃割引制度の適用を求める意見書
- 委員会提出議案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書

---

午前10時00分開議

#### 開議の宣告

- 議長（海老澤 勝君） 皆さんおはようございます。
- ご報告申し上げます。
- ただいまの出席議員は全員であります。
- 定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
- 本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

---

#### 議事日程の報告

- 議長（海老澤 勝君） 日程についてご報告申し上げます。
- 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。
- これより議事日程に入ります。

---

#### 会議録署名議員の指名について

- 議長（海老澤 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番菅井 信君、6番畑岡洋二君を指名いたします。

---

#### 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（海老澤 勝君） 日程第2、委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

総務産業委員会委員長から、現在、委員会において審査中の請願第29-2 東海第2原発の「20年延長申請」に反対する請願書については、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

本件は、委員長の申し出のとおり継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 異議がありますので、総務産業委員長より、継続審査申し出についての説明を求めます。

総務産業委員長小松崎 均君。

〔総務産業委員長 小松崎 均君登壇〕

○総務産業委員長（小松崎 均君） 総務産業委員会において、本案件について、継続審査をした理由でございますけれども、まず一つには、原発の稼働につきましては、安全の担保が絶対条件でありますと、そして、担保が得られるというのは、原子力規制委員会の審査結果であるという意見がございました。非常に、大事な問題であるために、慎重に審査の結果を出す必要がありますと、東海第二原発については、現在、規制委員会で審査中であって、その結論を待つて判断すべきであると、また、報告先、意見書の提出先でございますけれども、当該茨城県はともかく民間事業者である日本原子力発電株式会社と原子力所在地域首長懇談会、東海村、日立市、ひたちなか市、那珂市、常陸太田市、水戸市の6首長に意見書を提出する請願事項に対し、これは、地方自治法第99条の関係から見て慎重にならざるを得ないという意見でございました。

なお、総務産業委員会として継続審査といたしましたが、今後、慎重に審議し、9月定例会において結論を出すように努力をしていきたいと考えております。以上であります。

○議長（海老澤 勝君） 委員長の説明が終わりました。

ただいまの説明に対する質疑を行います。

石井君。

○3番（石井 栄君） ただいま総務産業委員長のほうから、閉会中もなお継続審査を要するものというような結論に対するご説明がありました。多分、総務産業委員会では、かなり議論されたにもかかわらず、やはりまだ、この限られた期間の中では審査が十分でき

なかったので、今後、さらに議論を深めてしっかりとした結論を出したいというような説明だったかと思えますけれども、今後の閉会中の審査、9月の定例会までに、どのような計画で審査をされようとお考えなのか、その辺のところをお伺いいたします。お願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務産業委員長。

〔総務産業委員長 小松崎 均君登壇〕

○総務産業委員長（小松崎 均君） ただいま今後の計画についてという質問がございました。先ほど申し上げましたように、まず一つには、報告先、提出先の中身の検討であります。そして、もう一つは、規制委員会の審査の状況を見るという総務産業委員会での意見が中心でございましたので、そういう方向に向けて、現状を十分審査をしながら検討してまいりたいと思っております。以上であります。

○議長（海老澤 勝君） 石井議員。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。今、総務産業委員長からの報告によりますと、これからも慎重に審査をしていきたいというようなお話でありましたけれども、その1回目のお話の中で、意見書の提出先あるいは要請の提出先について、例えば、東海第二原子力、日本原子力発電株式会社は一民間事業者なので、これが妥当性があるのかというようなお話もございました。

確かに、地方自治法の規定によりますと、国及び地方自治体に対して意見書の提出をすることができるという記載がありまして、一民間事業者に提出をできるという記載はありませんので、その辺の検討というのは、これからあり得るのではないかなと思います。それは、地方自治法の規定によって仮に民間事業者に対する要請書が削除されるようなことがあっても、それは自治法の本質から外れるものではないと考えます。

そうしますと、今後の審査日程については、はっきりは示されなかったわけですが、9月の定例会の前に、閉会中審査というのをやる予定があるのかどうか、その辺についてもう一回、確認をしたいと思うのですが、よろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務産業委員長。

〔総務産業委員長 小松崎 均君登壇〕

○総務産業委員長（小松崎 均君） まず、先ほども申し上げましたけれども、自治法第99条の中に、先ほど委員の方から質問がありましたように、そういうところには、要するに意見書を提出することができるというふうに書いてありまして、そのほかには記載がありませんから、この部分を、一つには、関係各所を含めて慎重に調査をするということでございます。

それから、二つ目には、何回具体的に委員会を開催したりするかという質問でございませぬけれども、何回ということは現時点では申し上げるわけにはいきませぬけれども、9月の定例会までには結論を出すように努力をするということでございますからその辺はぜひ

ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（海老澤 勝君） ほかにありますか。

西山議員。

○13番（西山 猛君） 継続ということて委員会て結論が出たということてですが、通常て請願てちょっと私て違ひな、重ひなと思ひて居るのです。2,737人て署名てわずかな期間て集まったということて対する議論ていうのは具体的てどうだったのですか、それて継続ての整合性をちょっと教えてください。

○議長（海老澤 勝君） 総務産業委員長。

〔総務産業委員長 小松崎 均君登壇〕

○総務産業委員長（小松崎 均君） 確かに、多数の方て署名ていただいたということては、決して軽く考えたということて絶対てございません。総務産業委員会の中てでも、あれだけて署名の方てあれだけの方て署名てしたということてについては大変重ひということて前提て審議てまいました。審議てしましたが、先ほど申し上げましたように、そういう意見てあったということて、総務産業委員会としてては、多数ということて整理てしたわけてございます。以上てあります。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 1点だけ、委員会の中て多数ということてですが、7名て委員が居るわけてですが、その割合て賛成反対、継続て対する結果ての内訳て教えてください。

○議長（海老澤 勝君） 総務産業委員長。

〔総務産業委員長 小松崎 均君登壇〕

○総務産業委員長（小松崎 均君） 審議てつきましてては、途中で休憩てとりながら、長時間てわたって慎重て審議ていたしました。採決ての結果、継続審査て賛成て議員、4名、反対て議員2名、6名てございます。以上てです。

○議長（海老澤 勝君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 質疑て終わります。

次に、継続審査て対する討論て入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 討論て終わります。

これより採決ていたします。

この採決て起立てより行ひます。

お諮りていたします。

請願第29-2号 東海第2原発て「20年延長申請」て反対てする請願書て委員長申し出てのとおり継続審査てすることに賛成て諸君て起立てを求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（海老澤 勝君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

請願第29-3号 精神障害者に対する公共交通運賃割引制度の適用を求める請願

請願第29-4号 地方財政の充実・強化を求める意見書に関する請願書

○議長（海老澤 勝君） 日程第3、請願第29-3号 精神障害者に対する公共交通運賃割引制度の適用を求める請願及び請願第29-4号 地方財政の充実・強化を求める意見書に関する請願書について、2件を一括議題といたします。

付託委員会の委員長から審査の経過並びに結果についてご報告願います。

初めに、総務産業委員会委員長小松崎 均君。

〔総務産業委員長 小松崎 均君登壇〕

○総務産業委員長（小松崎 均君） 今期定例会におきまして、総務産業委員会に付託をされました請願について、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、6月7日に委員会を開催し、請願第29-4 地方財政の充実・強化を求める意見書に関する請願書について審査を行いました。

今日、地方自治体は、社会保障への対応、地域交通の維持などなど、その果たす役割の拡大に加え、地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応など、新たな政策課題に直面している状況にもかかわらず、地方財政をターゲットとした歳出削減に向けた議論が加速されています。民間委託を2020年度（平成32年度）までに倍増させるという目標が掲げられていますが、単なる数値目標の設定による民間委託の推進では、住民サービスの低下につながってしまいます。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割です。2018年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入歳出を的確に見積もり、社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要であり、願意妥当と認め、全会一致により採択すべきものとなりました。

以上が、総務産業委員会に付託になりました請願の審査結果であります。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして報告といたします。

○議長（海老澤 勝君） 次に、教育福祉委員長石田安夫君。

〔教育福祉委員長 石田安夫君登壇〕

○教育福祉委員長（石田安夫君） 今期市議会定例会において、教育福祉委員会に付託になりました請願につきまして、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、6月7日、委員会を開催し、請願第29-3号 精神障害者に対する公共交通運賃割引制度の適用を求める請願について審査を行いました。

障害者基本法では、障害の有無によって分け隔てることなく、相互の人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、障害者の自立並びに社会参加の支援等に向けた基本理念を定めています。しかし、鉄道、バスなど、公共交通機関における運賃割引制度については、身体障害者、知的障害者は対象としているにもかかわらず、精神障害者は、いまだに多くの事業者において適用除外となっています。

精神障害者の家族会の全国調査では、家族の高齢化などにより、障害者を家族だけで支えることが限界に達しようとしており、障害者の自立や社会参加の促進のためには、公共交通機関などの移動手段の確保が必要不可欠であるといわれております。さらに、道路交通法が改正され、運転免許の取得、更新時に自動車の運転に支障を及ぼしかねない病状の申告が義務づけとなったことにより、公共交通機関を利用せざるを得ない精神障害者が増加しているものと思われまます。

このため精神障害者に対する公共交通運賃割引制度については、早急に身体障害者及び知的障害者と同様に適応対象とするよう、改善していくことが重要であると意見が一致したところです。

採決の結果、全会一致により可決すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託になりました請願の審査の経過及び結果であります。議員各位にご賛同を賜りますようお願い申し上げましてご報告とさせていただきます。

○議長（海老澤 勝君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 質疑を終わります。

次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、請願第29-3号 精神障害者に対する公共交通運賃割引制度の適用を求める請願を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件を採択することに決定いたしました。

次に、請願第29-4号 地方財政の充実・強化を求める意見書に関する請願書につい

て採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件を採択することに決定いたしました。

- 
- 議案第46号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
  - 議案第47号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
  - 議案第48号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
  - 議案第49号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
  - 議案第50号 笠間市農業活性化対策基金条例を廃止する条例について
  - 議案第51号 笠間稲荷門前通り地区のまちづくり推進及び地区計画区域内における建築物の制限に関する条例について
  - 議案第52号 市道路線の認定について
  - 議案第53号 工事請負契約の変更について（笠間中学校武道場建設工事）
  - 議案第54号 工事請負契約の変更について（笠間公民館改修工事）
  - 議案第55号 工事請負契約の締結について（市民球場改修工事）
  - 議案第56号 動産購入契約の締結について（みなみ学園タブレット端末等購入）
  - 議案第57号 動産購入契約の締結について（消防ポンプ自動車）
  - 議案第58号 下市毛ポンプ場沈砂池設備等更新工事委託に関する協定の締結について
  - 議案第59号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）
  - 議案第60号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（海老澤 勝君） 日程第4、議案第46号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてないし議案第60号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の15件を一括議題といたします。

審査が終了しておりますので、これより各常任委員会の委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

初めに、総務産業委員会委員長より報告願います。

委員長小松崎 均君。

〔総務産業委員長 小松崎 均君登壇〕

○総務産業委員長（小松崎 均君） 今期市議会定例会において、総務産業委員会に付託

をされた議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、6月7日に、執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第46号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について、議案第48号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第50号 笠間市農業活性化対策基金条例を廃止する条例について、議案第57号 動産購入契約の締結について（消防ポンプ自動車）、議案第59号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）以上5件の付託議案の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑と審査結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第48号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、鳥獣被害対策実施隊員の活動内容についての質疑があり、執行部より、実施隊全体で山を囲んでの巻き狩りやわなを使って共同捕獲を行っているとの答弁がありました。

また、隊員は技能等において特殊性を有しているにもかかわらず報酬額に反映されていない、今後ますます活動機会もふえると考えられることから、さらなる増額が必要ではとの質問に対し、報酬以外に弾代や猟犬の補償など、市ではもろもろの負担をしているが、報酬額については、今後も適正であるか検証していきたいとの答弁がありました。

次に、議案第57号 動産購入契約の締結について（消防ポンプ自動車）では、新規購入する消防ポンプ自動車の配備先及び廃車となる車両の途上国への譲渡についての質疑があり、執行部より、購入する車両2台は笠間消防署に配備となり、廃車となる車両は、途上国に譲渡する予定であるとの答弁がありました。

次に、議案第59号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）では、愛宕山輝橋の事故後の公園施設等の点検について質疑があり、執行部より、命にかかわる危険性があるものは撤去し、指定管理者が管理する公園については指定管理者との協議をしていくとの答弁がありました。

次に、同じく議案第59号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）において、笠間焼北米販路拡大事業の内容についての質疑があり、ジェットロ茨城との委託契約により、ニューヨークでの笠間焼の展示や、現地バイヤーとの商談を行うものであるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第48号、50号、57号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、議案第46号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例については、番号法の関連であり、個人情報拡散のおそれがあり、その被害を受ける可能性がある、議案第59号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）資産経営課所管では、公共建築物長寿命化等対応基金積立金について、長寿命化には賛成であるが、削減方法が現実と合わ

ない点が多い、また、同じく議案第59号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）財政課所管、財政調整基金繰入金についても同様の理由から反対討論があり、採決の結果、議案第46号、59号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託になりました議案の審査経過と結果であります。議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げましてご報告といたします。

○議長（海老澤 勝君） 次に、教育福祉委員会委員長より報告願います。

委員長石田安夫君。

〔教育福祉委員長 石田安夫君登壇〕

○教育福祉委員長（石田安夫君） 今期市議会定例会において、教育福祉委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、6月7日に、執行部より関係部課長の出席を求め、議案第47号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案第49号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第53号 工事請負契約の変更について（笠間中学校武道場建設工事）、議案第54号 工事請負契約の変更について（笠間公民館改修工事）、議案第55号 工事請負契約の締結について（市民球場改修工事）、議案第56号 動産購入契約の締結について（みなみ学園タブレット端末等購入）、議案第59号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）、議案第60号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）以上8件の付託議案を審議を行いました。

審議の過程での主な質疑意見等についてご報告申し上げます。

初めに、議案第49号の笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてですが、改修後の会議室や和室の利用料金設定についての質疑に対し、執行部から、改修後の大会議室や和室については、現在使用されている部屋の面積が約2倍になるが、市の使用料の算定基準に基づき使用料を2倍にするとの説明がありました。

次に、議案第53号の工事請負契約の変更について（笠間中学校武道場建設工事）では、今回、追加工事の原因となった地下埋設物の発見の経緯及び今後同様の改修工事实施に当たっての対応策についての質疑に対し、執行部から、今後大規模改修などの計画の祭には、ボーリングの調査の仕方など設計の段階からよく精査した上で実施していく、また書類の引き継ぎなども今回のことをよく踏まえ、しっかり対応していくとの答弁がありました。

次に、議案第55号の工事請負契約の締結について（市民球場改修工事）では、改修工事に対する補助及び工事の内訳についての質疑に対し、執行部から事業費の2分の1に対し、県からの補助を予定している、また、改修工事の内容であるが、スコアボードのLED表示、ホームランカバーの交換などを予定しているとの答弁がありました。

次に、議案第59号の平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）では、子ども福祉課所管の母子家庭等高等技能訓練促進費の内容についての質疑に対し、具体的には、看護師

や准看護師など、就職に有利になる資格を取得するための経費の一部を補助するものである、またこの支援は1年単位のもので、最大3年受けられるとの答弁がありました。

なお、議案第47号、議案第54号、議案第56号、議案第60号については、質疑意見はありませんでした。

審査の結果、当委員会に付託された議案のうち、議案第47号、議案第53号、議案第54号、議案第55号、議案第56号、議案第59号及び議案第60号につきましては、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、議案第49号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、改修後の大会議室の利用料金について、面積が2倍になり、料金も2倍になるのは施設利用の市民負担の増加になり、間違った改定に基づく改定であるため反対であるとの反対討論がありました。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託になりました議案の審査の経過及び結果であります。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げてご報告いたします。

○議長（海老澤 勝君） 次に、建設土木委員会委員長より報告願います。

委員長橋本良一君。

〔建設土木委員長 橋本良一君登壇〕

○建設土木委員長（橋本良一君） 今期市議会定例会において、建設土木委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果について、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、6月8日午前10時から、執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託になりました議案第51号 笠間稲荷門前通り地区のまちづくり推進及び地区計画区域内における建築物の制限に関する条例について、議案第52号 市道路線の認定について、議案第58号 下市毛ポンプ場沈砂池設備等更新工事委託に関する協定の締結について、議案第59号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）、以上4件の付託議案の審査を行いました。

審査の過程で主な質疑、意見及び審査結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第58号 下市毛ポンプ場沈砂池設備等更新工事委託に関する協定の締結についてでは、調定額が内税になっているのに、端数がない点について質疑がありました。後日、管理費の端数処理と日本下水道事業団規則により算出しているとの回答がありました。

次に、議案第59号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）、建設課所管において、土木費国庫補助金の防災安全交付金に該当する路線についての質疑があり、5路線の説明確認を行いました。

審査の結果、当委員会に付託になりました全ての議案は、全会一致により原案のとおり

り可決すべきものと決定いたしました。

以上が当委員会へ付託されました議案の経過並びに結果であります。議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げましてご報告といたします。

○議長（海老澤 勝君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

3番石井 栄君。

〔3番 石井 栄君登壇〕

○3番（石井 栄君） 3番日本共産党の石井 栄です。

第2回定例会提出議案に対する反対討論を行います。

議案第46号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論いたします。

議案第46号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例については、現行の第25条の後に26条が加えられるために第28条が29条に変更されたものです。新たに付加されました第26条の内容は、第21条から前条までの規定は、第19条8号の規定による条例事務関係情報照会者による特定個人情報の提供の求め及び条例事務関係情報提供者による特定個人情報の提供について準用するものと示されています。

また、第19条8号の規定は、条例事務関係情報照会者が、条例事務関係情報提供者に対し、当該事務を処理するために必要な特定個人情報であって、当該事務の内容に応じて個人情報保護委員会規則で定めるものの提供を求めた場合において、当該条例事務関係情報提供者が情報提供ネットワークシステムを使用して、当該特定個人情報を提供するときと規定されています。

そこで、ここでいう条例事務とは何でしょうか。地方公共団体の長、その他の執行機関が個人番号を独自利用するために、条例で定める事務のうち、情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携が可能な事務のことを示します。

本条例の提案理由で、本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律の改正に伴い所用の改正をするものでありますと述べ、情報提供ネットワークシステムを使用して、当該特定個人情報を提供する個人情報保護条例の円滑な運用のために条例を改正することが目的となっています。

総務省は、情報提供ネットワークシステムの安全性を述べていますけれども、このシステムの安全な運用に関する疑問が指摘されています。個人情報保護条例の円滑な運用のためと称して、情報提供ネットワークシステムを使用すること等による個人番号情報の流出、

拡散等により、市民への否定的影響が懸念され、この条例案に反対いたします。

次、議案第49号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、この条例について反対の立場で討論いたします。

笠間市立公民館の第1、第2会議室の間仕切りを撤去し、大会議室にするのに伴い、面積が約2倍になるため、その利用料金を約2倍に引き上げる計画案です。9時から12時の使用料を現在の1,500円から3,210円に、13時から17時、18時から22時は、2,010円から4,260円、9時から19時は、4,020円から8,520円、13時から22時は、4,520円から9,580円、9時から22時は、6,530円から1万3,840円に、それぞれ引き上げる計画案です。

ことし4月から、市民体育館、公民館の施設利用料が、およそ1.5倍に大幅に引き上げられました。今回の改定は、この引き上げを前提とした料金の改定であります。

社会教育法は、第3条1項で、国及び地方公共団体は、この法律及びほかの法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作成、頒布、その他の方法により、全ての国民があらゆる機会やあらゆる場所を利用して、みずから実際生活に即する文化的教養を高めるような環境を醸成するように努めなければならない。

第2項では、国及び地方公共団体は、第1項の任務を行うに当たって、国民の学習する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために、必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする。

第4条で、国が地方公共団体に予算の範囲内において財政的援助並びに物資の提供及びそのあっせんを行う、第5条市町村の教育委員会は社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において次の事務を行うとして、1、社会教育に必要な援助を行うこと、そのほかと示しています。この趣旨から見て、今回の改定は、妥当性を欠くものと考えます。

引き上げを前提とした料金体系をもとに戻すなどの措置をとることが必要であり、約2倍の引き上げをすべきではありません。よって、この条例案には反対いたします。

議案第59号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）に反対の立場で討論いたします。

この補正予算案には、公共建築物長寿命化等対応基金積立金として財政調整基金から10億円の繰り入れを行う方針が含まれております。公共建築物の長寿命化、この対策は必要ですけれども、第2次総合計画における公共建築物長寿命化等対応基金は、今後、人口減少に伴う公共建築物の削減目標が実情にそぐわない内容の政策を進めようとしております。今回の基金積立金は、その方針の実施に必要な基金積み立てになるため、反対いたします。

議員各位におかれましては、反対討論にご賛同いただけますようお願い申し上げます。私の反対討論といたします。ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、議案第46号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（海老澤 勝君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（海老澤 勝君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号 笠間市農業活性化対策基金条例を廃止する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号 笠間稲荷門前通り地区のまちづくり推進及び地区計画区域内における建築物の制限に関する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号 工事請負契約の変更について（笠間中学校武道場建設工事）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号 工事請負契約の変更について（笠間公民館改修工事）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号 工事請負契約の締結について（市民球場改修工事）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号 動産購入契約の締結について（みなみ学園タブレット端末等購入）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号 動産購入契約の締結について（消防ポンプ自動車）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号 下市毛ポンプ場沈砂池設備等更新工事委託に関する協定の締結についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（海老澤 勝君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

総務産業委員長並びに教育福祉委員長から議案が提出されております。

この際、日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

ここで議案配付のため暫時休憩いたします。

午前10時54分休憩

---

午前10時56分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

委員会提出議案第2号 精神障害者に対する公共交通運賃割引制度の適用を求める意見書

委員会提出議案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書

○議長（海老澤 勝君） 日程第5、委員会提出議案第2号 精神障害者に対する公共交通運賃割引制度の適用を求める意見書及び委員会提出議案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

初めに、総務産業委員会委員長小松崎 均君。

〔総務産業委員長 小松崎 均君登壇〕

○総務産業委員長（小松崎 均君） 委員会提出議案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提案理由を申し上げます。

今日地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、医療・介護など社会保障への対応、地域交通の維持等々、その果たす役割は拡大しています。さらに地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、防災・減災事業の実施など、新たな政策課題にも直面しています。

こうした状況にもかかわらず、社会保障費の圧縮や「公的サービスの産業化」など、地方財政をターゲットとした歳出削減に向けた議論が加速されています。とりわけ「骨太方針2015」以降、民間委託を2020年度（平成32年度）までに倍増させるという目標が掲げられていますが、人口や事業規模の差異、住民ニーズ、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視した、単なる数値目標設定による民間委託の推進では、住民サービスの低下につながってしまいます。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが「地方財政計画」の役割です。財政再建目標を達成するためだけに歳出削減するならば、必要なサービスまで削減され、国民生活と地域経済に疲弊をもたらしてしまいます。2018年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要であることから、地方自治法第99条の規定により、国に意見書を提出するものであります。

以上、会議規則第14条第2項の規定により総務産業委員会から提案いたしますので、議員各位におかれましては、よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げまして説明いたします。

○議長（海老澤 勝君） 次に、教育福祉委員会委員長石田安夫君。

〔教育福祉委員長 石田安夫君登壇〕

○教育福祉委員長（石田安夫君） 委員会提出議案第2号 精神障害者に対する公共交通運賃割引制度の適用を求める意見書、上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。提案理由を申し述べます。

障害者基本法は、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互の人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、障害者の自立及び社会参加の支援等に向けた基本理念を定めています。

一方、精神障害者の家族会の全国調査では、家族の高齢化などにより障害者を家族だけで支えることが限界に達しようとしており、障害者の自立や社会参加の促進のためには、公共交通機関などの移動手段の確保が必要不可欠とされています。しかし、現状では、鉄道・バスを始めとする公共交通機関の運賃割引制度は、身体障害者及び知的障害者を対象にしているにもかかわらず、精神障害者は除外し続けられており、同じ障害者でありながら身体障害者及び知的障害者とは大きな格差を生じています。

さらに、道路交通法が改正され、運転免許の取得・更新時に自動車の運転に支障を及ぼしかねない病状の申告が義務となったことにより、公共交通機関を利用せざるを得ない精神障害者が増加しているものと思われまます。

こうした観点から、精神障害者に対する公共交通運賃割引制度については、早急に身体障害者及び知的障害者と同様に適用対象とするよう、地方自治法第99条の規定により、国へ意見書を提出するものであります。

議員各位には、ご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 質疑を終わります。

本件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託がありませんので、これよ

り討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

委員会提出議案第2号 精神障害者に対する公共交通運賃割引制度の適用を求める意見書を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、委員会提出議案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 閉会の宣言

○議長（海老澤 勝君） 以上で本日の日程は全て終了し、今期市議会定例会に付議されました議案の審議は全て議了いたしました。

これにて平成29年第2回笠間市議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

なお、この後、暫時休憩します。11時15分より全員協議会を開きますので、議員並びに執行部は協議会室へお集まりいただきたいと思います。ご苦労さまでした。

午前11時03分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 海老澤 勝

署名議員 菅井 信

署名議員 畑岡 洋二